

★No Union No Life★ みんなが笑顔になるために！ 私たち自身の力で職場を快適に♡

I いま世の中はどんなふうになっているの？ ～職場と世の中を結びつけて考えよう～

1 はじめに

★地震や台風など災害が多発するもと、知事部局の各職場で、職員は府民の安全・安心の確保のため、献身的に奮闘しています。しかし、職員が減らされ続け、必要な職員も増えないもと、職員と職場が疲弊しています。仕事が年々多忙化し、異常な長時間労働は解消されていません。相対評価や管理強化でモチベーションも低下し、心も体も職場にも余裕がない状況が広がっています。

★府立5病院は、独立行政法人（※1）化によって、経営最優先の運営へとさま変わりしています。利益（診療報酬）につながる部門には増員されても、府民や利用者のために本当に必要なところでは人が増えず、長時間労働とサービス低下が広がっています。

※1 地方独立行政法人
病院や研究機関など「独立して運営した方が効率的」という理由で分離独立させた法人。その結果、利益追求、経営最優先の運営が行われている。

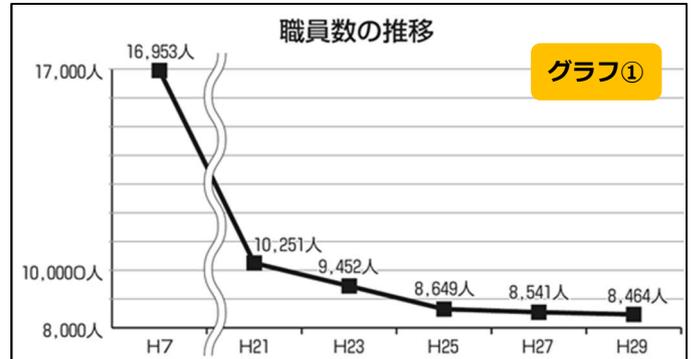
また、これまで正規職員が行っていた仕事も、次々と非正規職員への置き換えが進み、同じ仕事をしているのに、昇給もボーナスも退職金もない、特別休暇がないなど、差別的な待遇となっています。

★こうした問題を解決するには、職場の力関係を変えることが何よりも重要です。初めは少人数であっても、まずは職場の仲間で話し合い、みんなで問題点（怒りや不満）を共有し、課題を明確にして取り組んでいくことが唯一の解決の道です。府職労は、みんなの力で職場の力関係を変え、働きやすい職場をつくることをめざします。

2 疲れきった職場では住民のための仕事ができない！誰もがいきいきと仕事のできる職場をつくりたい！

★いまの大阪府はあまりにも職員を大切にしていないと思いませんか？年々職員が減らされ続け、長時間労働が蔓延し、仕事は忙しくなる一方で、職場が疲れきっています。平成7年度以降、ずっと続いてきた職員数削減（グラフ①）によって、職員数は全国トップ水準の少なさになっています（表②）。その結果、長時

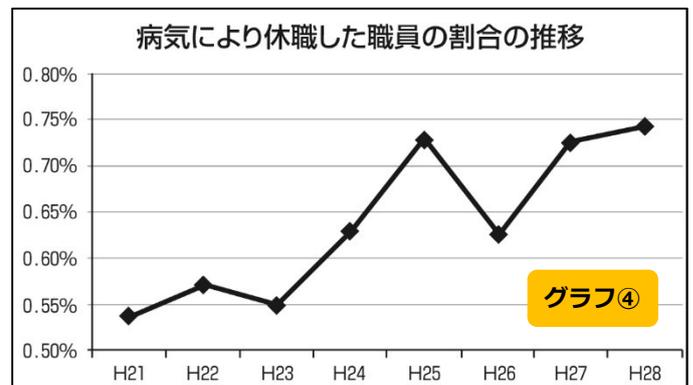
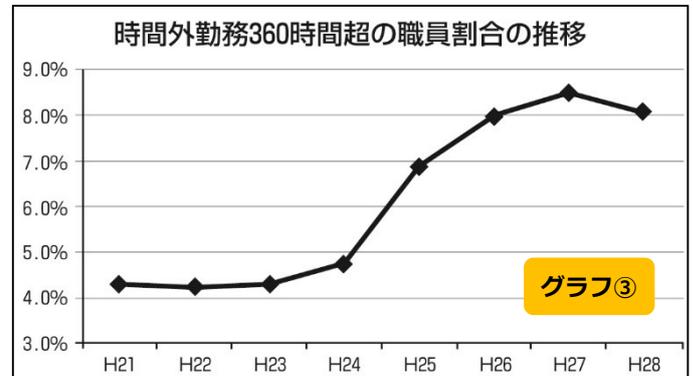
間過密労働が深刻になり、職員の健康状態も悪化しています（グラフ③④）。



一般行政部門+学校以外の教育部門+公営企業等 会計部門の職員数（全国1位）

表②

順位		H21年度	H28年度	
1位	大阪府	120人	96人	▲20%
2位	神奈川県	131人	99人	▲24%
3位	埼玉県	150人	142人	▲5%



年間360時間を超える時間外勤務を行った職員の割合はH22年度以降増加傾向にあり、H28年度は減少に転じたものの、依然として高水準で推移している。また、病気により休職した職員の割合についても増加傾向となっている。〈平成29年9月 大阪府人事課〉

府職労の長年の運動が実って、大阪府当局（人事課）も「これ以上削減しない」と明言しましたが、災害時でも十分対応できるように、必要な職員数を増やしていくことが必要です。

★前の橋下知事が制定した「トップダウンの徹底」が職場に浸透した結果、現場で判断できない、マネジメントできないという職場になっています。今年は大阪北部地震や大雨・台風被害も続きました。災害時の緊急対応においても「現場で判断できない」という状況もありました。

また、大規模な職員削減のため、長い間、職員の採用が抑制されてきました。その後「団塊の世代」の定年退職期を迎え、職員の採用を一気に増やしたため、いびつな年齢構成となり、中堅職員への負担が過重となっています。同時に人が少ない職場にたくさんの新規採用職員を迎えるため、職場研修（OJT）や仕事の引継ぎも十分にできず、職員育成にも支障がでています。

給料抑制も続き、頑張っても給料が上がらない状況が続き、相対評価の導入や残業の増加によって、職員のモチベーションは下がり、いっそう職場が疲弊しています。

★府立病院の職場でも、医療制度の度重なる改悪で「患者の回転率を上げる」「一定の集中した治療を終えればすぐに退院させる」など、医療を金もうけの一環としか考えない状況が広がっています。そのため、がん患者が入院から通院へと切り替えられ、治療のため何時間も待たされるという事態（国際がんセンター）も生じています。

★いま、府民の安全・安心や福祉、医療、生活を支えているのは、職員の使命感と自己犠牲による献身的な奮闘によるものと言っても過言ではありません。

★こうした職場状況が続くもと、現状が当たり前と思いつつ「公務員だから仕方がない」「何を言っても変わらない」「〇〇よりマシだから」などのあきらめ感が生まれ、悩みが言い出せない雰囲気、職場で自由にものが言えない状況が広がっています。

大阪府という組織を硬直化させ、職場を疲弊させている「計画的な職員数の削減」「相対評価」「トップダウンの徹底」などは、すべて2012年に制定された職員基本条例（※2）によって進められています。このような条例がつけられているのは、大阪府と大阪市のみで府職労は

憲法や地方自治に反する条例だと考え、条例の廃止・見直しを求めています。

※2 職員基本条例

2012年に制定された条例。職員数の削減や職務命令やトップダウンの徹底、相対評価制度（下位区分割合の数値化）などが決められている。

★この間、府職労や青年部、女性部が取り組んでいるワークショップでは「不満が言えて、そのことが共有できたことがうれしかった」という声もたくさん寄せられています。みんなが現状や気持ちを共有し、その解決に向けて「何ができるか」をみんなで考える労働組合活動が求められています。

3 大阪府は本当によくなってるの？ いまの大阪府で府民は守れるの？

★松井知事は「大阪府は良くなった」「外国人観光客が増えた」などの宣伝をしています。府職員として、府民として、大阪府が良くなっているという実感はあるのでしょうか？

★2015年度を2007年度と比較してみると、府民1人当たりの所得は、約280万円→275万円、1人あたり民間消費支出も508万円→484万円と落ち込んでいます。

★大阪の貧困率は、全国ワースト2位となり、大阪府が2016年に実施した子どもの実態調査によると子どものいる世帯の貧困率は14.9%にも上っています。

2013年5月には、大阪市北区のマンションで、当時28歳と3歳の母子が餓死しているのが発見されるという痛ましい事件もありました。

大阪府の「子どもの貧困対策費」は8億円（財政比0.03%）しかありません。子どもの貧困率が全国一の沖縄県（人口145万人、大阪府の約6分の1）は6年間で30億円（5億円/年間）もの「子どもの貧困対策基金」を設置するとともに、県独自の就学援助補助や給付型奨学金を実施しています。

★この間、海外観光客の増加で大阪市の中心街はさま変わりしていますが、府民の生活を支える地域の商店街にはシャッター通りが目立っています。大阪は中小企業や商売人のまちです。府民の個人消費を増やすとともに、中小企業や商店街、小売店が元気になってこそ、大阪経済が元気になります。

しかし、いまの大阪府は、商店街への小売業振興予算を2007年度に比べて25分の1に減らし、ものづくり支援予算は4分の1に減らしました。その結果、廃業に追い込まれる中小企業や小売店も多く、製造業では事業所・従業員・出荷額ともに全国シェアを下げ続けています。

いま、大阪府政に求められているのは、カジノの整備や大型開発ではなく、大阪経済や雇用を支える中小企業への支援ではないでしょうか。



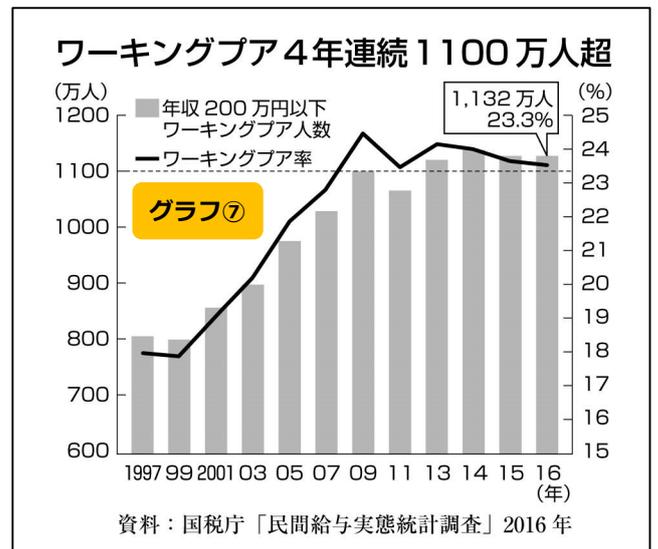
4 長い年月をかけて勝ち取ってきた労働者の権利をしっかりと守ろう！

★「ブラック企業」という言葉が当たり前のようになってしまうようになってしまいました。ブラック(=違法)な働き方をしている「それが当たり前」と思っていたり「どうせ変わらない」とあきらめたりして、長い年月をかけて勝ち取ってきた労働者の権利が置き去りにされています。

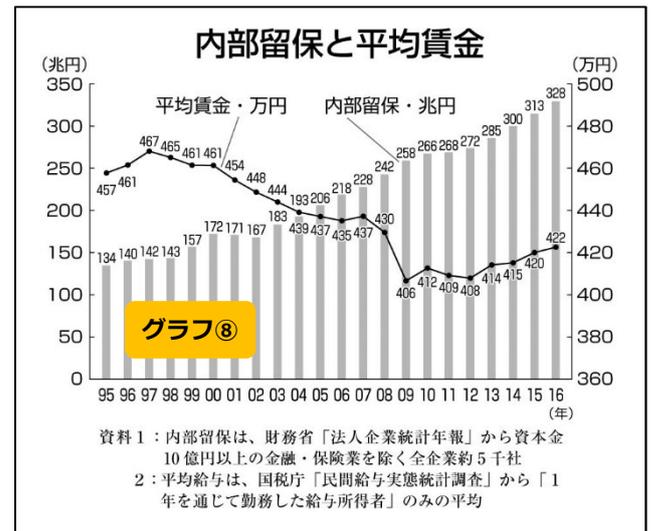
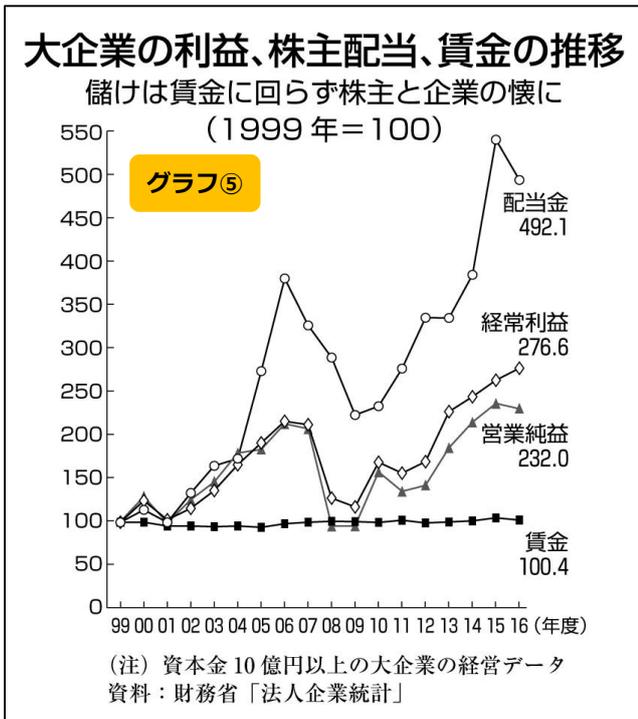
そうしたブラックな働き方は民間企業にとどまらず、公務の職場にも大きく影響しています。

★安倍首相は「アベノミクス」の結果、「景気が良くなった」と言いますが、そんな実感はあるでしょうか？とりわけ、大阪府は他府県に比べても府民の所得は低迷し、民間企業も府職員も給料が上がらない=足の引っ張り合いという状態が続いています。

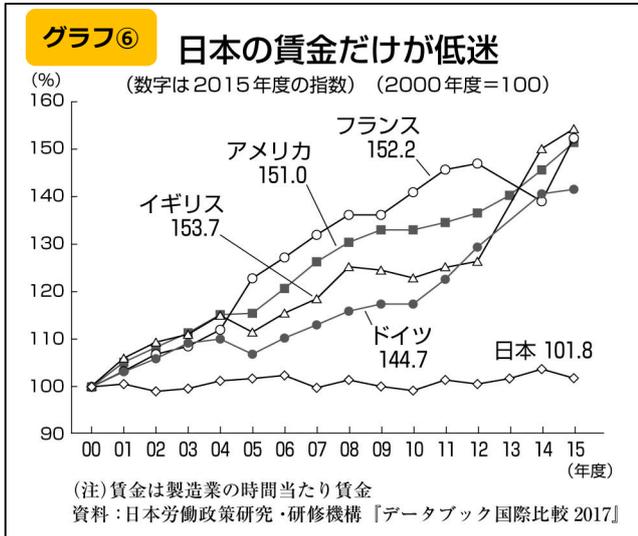
「アベノミクス」の恩恵を受けているのは、大企業と超高額所得者で、日々一生懸命に働く労働者には何の恩恵もありません(グラフ⑤⑥)。

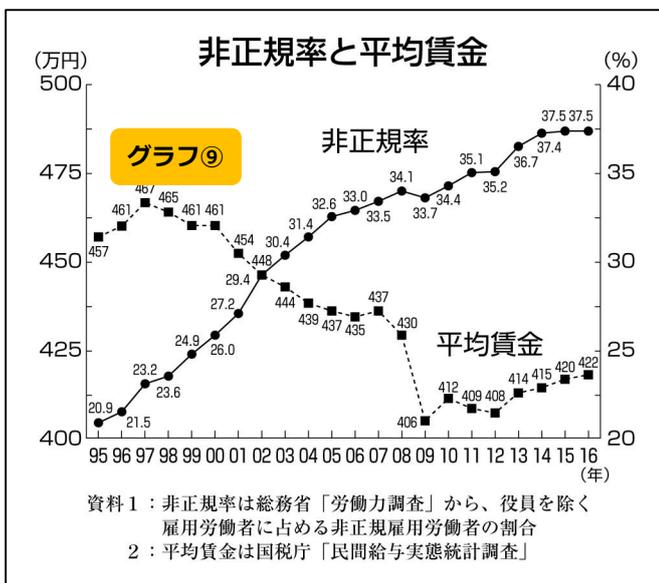


2012年から2013年の1年間で、富裕層は42万5千人も増え、富裕層の純資産も前年比2.4%も増える一方で、ワーキングプアは29.9万人も増え、4年連続で1,100万人を超えるというデータも明らかになっています(グラフ⑦)。まさに貧富の差が拡大しているのです。



大企業は着々と利益を増やしていますが、そこで働く労働者や中小企業に還元されていません(グラフ⑧)。だから、公務員の給料もなかなか上がりません。★労働者を守るための法律がどんどん改悪され、派遣などの非正規労働者が急激に増える一方で(グラフ⑨)、正規労働者の長時間労働が深刻化し、痛ましい過労死や過労自死もあとを絶ちません。働きたくても働けない、どんなに働いてもワーキングプアと呼ばれる非正規労働者が増える一方で、どんなに働いても仕事が終わらず、死ぬまで働かなければならない労働者があとを絶たないというのがいまの日本の状況です。★長い年月をかけて勝ち取ってきた労働者の権利は、日本国憲法をはじめ、労働基準法などの法律に反映されています。これらの権利を守り、さらに充実させ、8時間働けば普通に生活できる社会の実現が求められています。





5 公務員は憲法の担い手、憲法と仕事について考えよう！

★私たち府職員・府関係職員は「全体の奉仕者」として、憲法を順守しなければなりません。憲法のもとに、さまざまな法律がつくられ、そのもとで条例がつくられています。憲法や法律に反する条例をつくることはできません。

よって、私たちの仕事は、憲法にもとづいているのです。あらためて、仕事と憲法について考えてみましょう。

★安倍首相は「憲法を変える」「憲法9条に自衛隊を明記する」と言い、来年10月には「消費税を上げる」ことも宣言しました。

「憲法9条に自衛隊を書き足すだけならいいのでは？」と思う人もいるかもしれません。もし、憲法に自衛隊が明記されればどうなるでしょうか？「戦力不保持・交戦権否認（軍隊をもたない、戦争はしない）」（9条2項）に加えて、第3項に自衛隊が追記されることになれば、あとから書き足した条項が優先されることになり、事実上、9条2項は空文化してしまいます。このことによって、自衛隊が無制限に武力行使できることになってしまい、確実に戦争に道を開くことになります。

また、いま消費税を増税すれば、くらしや経済に重大な打撃を与えることは確実です。食料品など税率を据え置く「軽減税率」を導入すると言っていますが、貧困と格差の解消には役立たず、混乱を招くだけです。貧困と格差を解消するというのであれば、せめて食料品や日用品は非課税にするべきです。

最新の世論調査でも、憲法を変えることや消費税を上げることに多くの国民が反対しています。9条改憲と消費税増税をやめさせるとともに、みんなで声をあげ、市民と野党の共闘をはじめ、国民的な運動を広げ

ていくことが重要です。

★日本全国にある基地の7割が集中している沖縄県で、9月30日に知事選挙が行われました。普天間基地撤去、辺野古新基地建設反対を掲げた玉城デニーさんが過去最多の得票で圧勝しました。「もう沖縄に米軍基地はいらない」という県民の強い意志が示された結果となりました。

しかし、日本政府は違法・脱法な手段も使って、何としても基地建設を強行しようとしています。沖縄県民の意志を尊重し、地方自治を守る立場からも辺野古新基地建設は直ちに中止するとともに、普天間基地を撤去すべきです。

★安倍首相は「北朝鮮の脅威」を口実に、有事に備え、日本も戦争できる国になるようにさまざまな準備を進めてきました。具体的には、いろんな法律を変えて、政府が「有事」と判断すれば、自衛隊が武器を持ってよその国に出かけることを可能にしたり、政府の独断で戦争ができるようにしたり、新聞やテレビの報道を規制したり、軍隊が国民の家や土地を自由に使えるようにしたり、公務員や民間人も戦争に協力しなければならないなどです。あとは「憲法9条を変えるだけ」というところまで来ています。

しかし、この間、韓国やアメリカと北朝鮮との平和的な対話が実現し、朝鮮半島の非核化に向けた大きな一歩も踏み出されています。武力による脅威ではなく、武力に頼らない話し合いこそが問題解決の道ではないでしょうか。

II 私たちのめざす職場・社会のために

- 1 働きやすい職場をつくるのは私たち！職場から仲間づくりを進めよう！
- 2 職員基本条例はもういらない！労働条件を改善して、職員が大切にされいきいきと楽しく元気に働ける職場にしよう！
- 3 府民も職員も大切に作る民主的な大阪府政を！住民のくらしと権利を守る自治体をつくろう！
- 4 8時間働けば普通にくらしせる社会、貧困と格差のない社会をつくろう！
- 5 私たち公務員は憲法の担い手で、憲法と仕事についてみんなで考えよう！憲法9条を守り、平和で安心してくらしせる日本を！



Ⅲ 私たちの行動プラン

1 働きやすい職場をつくるのは私たち！職場から仲間づくりを進めよう！

(1) 私たちのめざすもの

- ① みんなで自由に話ができ何でも相談できる職場をつくるための労働組合
- ② 「公務員だから仕方がない」「何を言っても変わらない」「〇〇よりマシだから」などのあきらめ感をなくし、前向きに頑張れば実現できるとみんなが感じられる労働組合
- ③ みんなの声を集めて解決できる労働組合
- ④ 仕事でもプライベートでも活かせるネットワークづくり
- ⑤ 組合員全員参加型の労働組合

(2) そのために何をするか

- ① 職場の課題をみんなで解決する力をつけるために、職場活動推進委員会（ワークショップ（※3））を引き続き取り組みます。
- ② 組合員全員参加型の労働組合をめざして、支部や分会単位など、いろんな単位・場所で「職場活動推進委員会（ワークショップ）」が開催できるよう検討を進めます。
- ③ 青年・若手職員、中堅職員、子育て世代、シニア世代、非正規職員など、分野別に関心のあるテーマで「ワールドカフェ（※4）」を開催します。

※3 ワークショップ

参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営され、学びや創造、問題解決を考える。

※4 ワールドカフェ

小グループにわかれて、本物のカフェのようにリラックスした雰囲気の中で、テーマに集中した対話を行うこと。

- ④ 府職の友の継続発行と紙面の充実をはかるとともに、ホームページの充実、SNSを活用した情報発信やネットワークづくりを進めます。
- ⑤ 自治労連共済（セット共済、火災共済）や個人賠償責任共済、自動車共済のメリットを学び、職場で広げることができる仲間を増やします。
- ⑥ 「府職労ハンドブック」の改訂・発行をめざします。発行に当たっては電子化を検討します。
- ⑦ すべての職場で定期的に職場集会を開催し、職場集会が組合員の意見を聴く場となるよう努力します。

- ⑧ 保育ルームの設置など、誰もが労働組合の取り組みに参加しやすい環境を整えるよう努力します。
- ⑨ 青年部・女性部と連携し、あらゆる取り組みに青年・若手組合員、女性組合員が参加できるよう取り組みます。
- ⑩ 職場の力関係を変えて、職場の問題を解決するため、職場での仲間づくりを進めます。
- ⑪ 職場単位での労働組合活動を活性化し、地域での職場間交流を進めるとともに、地域の住民や労働者との交流を進めます。

2 職員基本条例はもういらない！労働条件を改善して、職員が大切にされいきいきと楽しく元気に働ける職場にしよう！

(1) 私たちのめざすもの

- ① すべての府関係職員の給料・ボーナスアップ
- ② 非正規職員の待遇改善
- ③ 職員基本条例の廃止・見直し
- ④ 無理やり下位評価（第四区分、第五区分）をつくるための相対評価の中止
- ⑤ お互いに協力し、助け合い、ネクストチャレンジできる職場づくり
- ⑥ 残業がなく、休憩や休暇が取得できる職場にするため、業務量に見合った職員配置、1日の勤務時間の短縮、仕事と家庭を両立し、男女ともに働き続けられる職場づくり

(2) そのために何をするか

- ① 残業実態調査やアンケート、モニタリングなど、多忙な職場実態を可視化する取り組みを進めます。その結果を分析・検証するとともに、内外に発信し、職場単位での職員増や労働条件改善につなげます。
- ② 職場単位で予算と職員増要求を掲げることをめざします。そのために、ターゲット職場を設定し、重点・集中化した取り組みを進めます。
- ③ 相対評価の中止をめざして、さまざまなキャンペーンを展開します。
- ④ 労働基準法や労働安全衛生法などの学習会を開催し、職場での労働安全衛生委員会活動の活性化をめざします。
- ⑤ 自分たちの労働条件や勝ち取ってきた権利を知るための学習会や職場集会を取り組みます。
- ⑥ 職場から要求をみつめ、力関係を変え、団体交渉等での要求実現をめざします



3 府民も職員も大切にする民主的な大阪府政を！住民のくらしと権利を守る自治体をつくろう！

(1) 私たちのめざすもの

- ① 府民の安全・安心を確保し、災害時にも十分に対応できる災害に強い大阪府
- ② 府民の声が反映され、福祉・医療・教育に予算を使い、社会的弱者がきちんと守られ、府民全体が平等にサービスを受けられる府政
- ③ 府民と府職員がお互いに対話し、お互いの立場を理解し、ともに進めることのできる府政
- ④ 独立行政法人化した府立5病院や3研究所の府立直営化、民間委託や指定管理している施設や業務等をすべて府直営化
- ⑤ 国や大企業の言いなりではなく、住民のいのちとくらしを最優先に考える自治体づくり

(2) そのために何をするか

- ① 府職労として地方自治研究活動に引き続き取り組みます。災害をテーマにした取り組みも検討します。
- ② 住民（団体）との共同を進め、対話型の住民要求懇談会を開催します。
- ③ 府民、民間労働者、市町村職員などと共同し、地方自治研究集会を行い、十分に意見交換し、課題を共有します。医療や福祉、公衆衛生など、全員参加型の分野別集会を行います。
- ④ 独立行政法人化、民間委託、指定管理者制度によって「職場がどう変わったのか」を広く伝えるため、学習会等を開催するとともに、その結果を内外に発信します。
- ⑤ 職員基本条例の廃止をめざし、仕事と府政のつながりを学習します。
- ⑥ 「明るい民主大阪府政をつくる会」や「府民要求連絡会」に結集するとともに、組織の違いを超えた幅広い住民と一致する要求で共同した取り組みを進めます。

4 8時間働けば普通にくらせる社会、貧困と格差のない社会をつくろう！

(1) 私たちのめざすもの

- ① 8時間働けば（通勤時間も含む）普通に人間らしく生活できる社会
- ② 誰でもどこでも最低賃金1500円
- ③ 正規労働者と非正規労働者の均等待遇
- ④ 民間も公務も自立して生活できる初任給の引上

げ、すべての労働者の賃金水準の底上げ

- ⑤ 同一労働同一賃金、男女平等社会
- ⑥ ブラック企業規制法の制定、サービス残業の根絶、過労死・過労自死のない社会
- ⑦ 学費の無償化、給付型奨学金など教育の充実

(2) そのために何をするか

- ① 最低賃金1500円の実現をめざして、街頭での宣伝や労働委員会に対する取り組みなどを行います。
- ② 「8時間は仕事のため、8時間は睡眠のため、8時間は自分と家族のために」を起源に始まったメーデーへの全組合員の参加を呼びかけます。
- ③ 労働者の働くルールの確立をめざして、毎月1回街頭での宣伝を実施します。
- ④ 全労連、自治労連に結集するとともに、組織の違いを超えた幅広い労働者と一致する要求で共同した取り組みを進めます。

5 私たち公務員は憲法の担い手です！憲法と仕事についてみんなで考えよう！憲法9条を守り、平和で安心してくらせる日本を！

(1) 私たちのめざすもの

- ① 憲法が仕事や生活にいかされる社会
- ② 国民一人ひとりが大切にされ尊重される社会
- ③ 沖縄普天間基地の撤去、辺野古新基地建設に反対し、米軍基地のない日本
- ④ 日本政府の核兵器禁止条約の批准、核兵器のない世界
- ⑤ 森友・加計学園問題など「政治の私物化」の徹底究明
- ⑥ 年金・医療など社会保障を充実させ、将来に不安を感じない社会
- ⑦ 消費税など不公平な税制度をあらため、大企業や超高額所得者の税負担を増やす

(2) そのために何をするか

- ① 職場単位で学習会やランチタイム集会を開催します。
- ② 「見て・聞いて・感じて」学ぶことができる平和ツアー（沖縄・広島など）を取り組みます。ツアーの前後には、プレ学習会や報告会（ワークショップ）などを取り組みます。
- ③ 生活と憲法のかかわりを可視化するための取り組み（ワークショップ、寸劇、DVDなど）を検討します。
- ④ 原水爆禁止世界大会に青年を中心に代表派遣し

ます。

- ⑤ 憲法についてみんなで話す憲法カフェの開催を検討します。
- ⑥ 消費税をはじめとする国民・労働者に負担を強いる税制度や社会保障制度の改悪に反対し、全労連、自治労連に結集し取り組みを進めます。